

令和6年豊富町議会第2回定例会会議録

(会期 6月21日 1日間)

令和6年豊富町議会第2回定例会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第53号 豊富町表彰条例の一部を改正する条例について
議案第54号 豊富町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
議案第55号 令和6年度豊富町一般会計補正予算について
議案第56号 令和6年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
議案第57号 財産の取得について
報告第1号 予算繰越しについて（一般会計繰越明許費について）
報告第2号 予算繰越しについて（公共下水道事業会計予算繰越について）
諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

2. 議会から提出された議案

- 陳情第1号 サロベツカントリークラブが管理するゴルフ場設備修繕費用の援助についての陳情について
意見案第1号 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書について
意見案第2号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書について

3. 議事日程

- | 議事日程 | 第1号 | 6月21日（金） | 午前10時00分開議 |
|--------|--------|---|------------|
| 日程 1. | | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程 2. | | 会期の決定 | |
| 日程 3. | | 町長の一般行政報告 | |
| 日程 4. | | 一般質問 | |
| 日程 5. | | 町長の提出議案の理由の説明 | |
| 日程 6. | 議案第53号 | 豊富町表彰条例の一部を改正する条例について | |
| 日程 7. | 議案第54号 | 豊富町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について | |
| 日程 8. | 議案第55号 | 令和6年度豊富町一般会計補正予算について | |
| 日程 9. | 議案第56号 | 令和6年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について | |
| 日程 10. | 議案第57号 | 財産の取得について | |
| 日程 11. | 報告第1号 | 予算繰越しについて（一般会計繰越明許費について） | |
| 日程 12. | 報告第2号 | 予算繰越しについて（公共下水道事業会計予算繰越について） | |
| 日程 13. | 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて | |
| 日程 14. | 陳情第1号 | サロベツカントリークラブが管理するゴルフ場設備修繕費用の援助についての陳情について | |

- 日程 15. 意見案第1号 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書について
- 日程 16. 意見案第2号 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書について
- 日程 17. 閉会中の継続調査の申し出について（総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会）

4. 出席議員（10名）

議 長	1 番	千 葉	久 君
	2 番	水 戸 部	正 博 君
	3 番	竹 中	隆 浩 君
	4 番	小 笠 原	照 美 君
	5 番	佐 々 木	誠 君
	6 番	佐 々 木	政 義 君
	7 番	前 田	孝 一 君
	8 番	大 島	憲 昭 君
	9 番	多 々 良	勝 君
副 議 長	10 番	鎌 倉	和 雄 君

5. 欠席議員（0名）

6. 出席説明員

町 長	河 田	誠 一 君
副 町 長	小 泉	幸 一 君
総務課長兼会計管理者	山 内	英 夫 君
総務課防災監	高 橋	雄 二 君
財 政 課 長	水 戸 部	伸 也 君
保健推進課長	小 泉	貴 裕 君
町 民 課 長	鈴 木	充 君
建 設 課 長	能 登 屋	将 宏 君
商工観光課長	清 水	日 出 晃 君
農林水産課長	西 村	忠 君
教 育 長	岡 本	誠 也 君
教 育 次 長	石 川	博 章 君
保 育 園 々 長	井 上	具 則 君
診療所事務長	小 松	雅 史 君
農業委員会事務局長	皆 戸	朋 生 君
消 防 支 署 長	廣 田	耕 一 君
代表監査委員	佐 藤	光 昭 君

7. 出席議会事務局職員

局 長 清 水 智 絵 君
書 記 梅 村 ひ か る 君

議事経過は、次のとおり

(ベ ル)

(午前 10 時 00 分開議)

議長 (千葉 久 君)

おはようございます。

本会議に入る前に、本日、豊富高校 3 年生が授業の一環として、議会傍聴に来られております。

また、9 月には「高校生議会」の開催も予定されておりますが、開かれた議会を目指す本町議会にとって大変喜ばしいことであり、傍聴を通して、次世代を担う皆さんが、町政・議会への関心を高めていただき、日頃、皆さんが思っている事を質問していただければと思います。今日はよろしく願いいたします。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました、本年第 2 回定例町議会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、5 番佐々木誠議員、6 番佐々木政義議員をお願いいたします。

日程 2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、6 月 1 4 日、議会運営委員会において協議検討の結果、本 2 1 日より 2 4 日までの 4 日間とすることに意見の一致を見ております。

会期は 4 日間とすることにご異議ございませんか。(「なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は 4 日間に決定されました。

次に議長の諸般の報告であります。一般事項につきましては、別紙配付の報告書のとおりであります。議長が出席した諸会議等について、これより報告をいたします。

令和 6 年 3 月の第 1 回定例議会後における、私の行動につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。主な件についてご報告をいたします。

4 月 1 8 日、稚内グランドホテルにおきまして、宗谷町村議会議長会の定期総会が開催され、これに出席しております。総会の内容につきましては、会務報告のほか、協議事項として、5 月 2 3 日に利尻町で開催されました、管内議員研修会について、協議されております。

次に、6 月 1 1 日、札幌市において、第 7 5 回北海道町村議会議長会定期総会が開催され、出席をしております。総会の内容につきましては、今、北海道の町村議会が抱えている「議会の機能強化及び多様な人材が参画する環境整備の推進」など 1 5 件に及ぶ課題の解決に向け、総力を結集する旨の決議を満場一致で採択しております。そのほか、会務の報告、令和 4 年度の決算の認定、令和 6 年度の事業計画並びに予算の審議、各地区議長会より提出されました、議題 1 4 本についても、いずれも満場一致で承認されております。

以上で私の報告を終わります。

総会資料等につきましては、事務局の方に保管してありますので、自由にご覧いただきたいと思います。以上です。

以上で報告を終わります。

日程3、町長の一般行政報告に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

おはようございます。

行政報告をさせていただきます。

はじめに、国保診療所の運営について申し上げます。

看護師不足により、令和6年3月22日から新規入院患者様の受け入れを停止し、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしておりましたが、新規看護師の採用や応援ナースの確保により、看護師の勤務体制が一定程度整ったことから、6月17日より入院患者様の受け入れを再開しております。今後においても、切れ間のない医療の提供、一時医療機関としての機能と役割を果たすべく、2名の医師を中心に、診療所スタッフが丸となり、町民の皆様から必要とされる医療機関として、務めてまいりたいと考えております。

次に、感染症対策について申し上げます。

皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症は、昨年5月8日に5類感染症へ類型移行し、徐々に通常の医療提供体制への移行が進められ、この3月でコロナ患者医療費への公費支援や医療機関への病床確保料等交付などは終了いたしました。4月からは、通常の医療提供体制へ移行することに伴い、「迅速性を重視した手引き」は、役割を終えております。

しかしながら、またいつ何時、感染リスクが高い重症化を伴うウイルスに進化するかわかりません。

本町においては、未だコロナ感染者が散発している現状であり、新たな感染症危機への備えや病原性が大きく異なる変異株が生じた場合の初動対応を発揮できる体制を継続してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、令和5年度各会計の決算見込み額について、ご報告を申し上げます。

公営企業会計につきましては、令和6年3月31日、一般会計及び特別会計につきましては、5月31日の出納閉鎖により各会計の収支状況であります。一般会計では、歳入総額、67億888万円、歳出総額、63億907万6,000円、差引、3億9,980万4,000円の収支残高となりました。

なお、この残高のうち、24,000円は、繰越明許費に係る一般財源であり、実質繰越金額は、3億9,978万円となっております。

次に、各特別会計並びに企業会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、歳入総額、6億3,373万8,000円、歳出総額、5億9,131万円、差引、4,242万8,000円の収支残高。

後期高齢者医療事業特別会計では、歳入総額、6,586万5,000円、歳出総額、6,331万2,000円、差引、255万3,000円の収支残高。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計では、歳入総額、5億2,164万1,000円、歳出総額、4億9,246万4,000円、差引、2,917万7,000円の収支残高。

簡易水道事業会計では、収益総額、1億8,275万8,000円、費用総額、1億5,206万5,000円、純利益、3,069万3,000円。

公共下水道事業会計では、収益総額、2億2,807万9,000円、費用総額、2億1,590万3,000円、純利益、1,217万6,000円。

介護保険事業特別会計では、歳入総額、5億1,165万8,000円、歳出総額、5億143万7,000円、差引、

1, 022万1, 000円の収支残高であります。

介護サービス事業特別会計では、歳入総額、796万5, 000円、歳出総額、726万8, 000円、差引、69万7, 000円の収支残高。

ガス事業会計では、収益総額、6, 945万9, 000円、費用総額、6, 735万7, 000円、純利益、210万2, 000円となっております。

なお、各会計の決算額等につきましては、今後、計数の整理と決算審査資料の作成を行い、決算認定の事務を執り進めてまいります。

次に、株式会社豊富牛乳公社の決算状況について申し上げます。

第39期事業については、売上高は90億2, 900万円と前年比114%となりました。引き続き豊富ブランドの一層の拡大に期待しているところでございます。

次に、株式会社豊富町振興公社の管理運営状況について申し上げます。

令和5年度預託延べ頭数は、夏期冬期合わせて延べ46万頭、公共草地は204ヘクタールの貸し出しとなりました。

次に水産業については、担い手確保が喫緊の課題であるため、関係機関とも連携して多方面でのPR活動を行うとともに、「豊富町水産業担い手確保支援事業」を積極的にPRしてまいります。

次に、サロベツカントリークラブについて申し上げます。

ゴルフ場につきましては、昨年よりも9日早い4月15日にオープンしましたが、翌日からの降雪で5日間クローズとなり、4月21日から11月23日までの営業となっております。営業日数は、昨年より12日短い194日間で、総入場者数は、6, 092名で前年より1, 011名の減となり、売上高は4, 406万円の対前年比7. 4%の減となりました。

スキー場運営につきましては、昨年より8日少ない55日間の営業となりました。売上高は、1, 987万6, 000円で、対前年比14. 9%の減となっております。

以上の結果、当期売上高は、6, 393万7, 000円となり、経営損失で306万9, 000円、当期純損失327万5, 000円となっております。

次に、サロベツ湿原センターについて申し上げます。

サロベツ湿原センターは、オープンから13年を経過し、昨年も冬季閉館による通年閉館を行ってまいりました。

昨年度の入込は、26, 000人となり、前年度に比べて団体での入場者数は回復傾向で、個人の入場者が若干減少傾向でありましたが、引き続き重要な観光施設として、更なる入込を含め期待しているところでございます。

次に、本年度各会計に計上されております請負工事の発注状況についてご報告いたします。

令和6年度における各会計の工事請負費の予算総額は、7億4, 739万円でございます。5月末現在での契約件数は20件、6, 031万3, 550円で、予算総額に対して8. 07%の発注率となっております。

今後の工事の発注につきましては、順次入札を執行し、円滑に工事を実施してまいります。

最後に、3月定例議会以降の主な出張用務につきましては、4月25日に札幌市で開催された「北海道町村会定期総会」に出席をし、また、5月27日名寄市で開催された各種期成会定期総会に出席をしてまいりました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

議長（千葉 久 君）

以上で、町長の一般行政報告を終わります。

日程4、一般質問に入ります。

質問通告者は別紙配付のとおりであります。

通告順序に従い発言を許可いたします。3番、竹中議員！

3番（竹中 隆浩 君）

おはようございます。3番、竹中隆浩です。

それでは、通告に従いまして、2件の質問をします。

1件目、消滅可能性都市について伺います。

令和元年に一般質問しましたが、2014年に行われた日本創成会議にて、全国896自治体が消滅可能性都市として指定されました。その中でも、消滅可能性都市ワースト50では、豊富町が37位に入り、2010年から2040年にかけて20代から30代までの女性減少率がマイナス79%とされ、少子高齢化が進み、行政機能が困難になると予測されました。10年が経ち、今年4月に行われた日本戦略会議では、子育て世代に特化した町づくりなどで239自治体が脱却しました。

前回の答弁では、豊富町存続に向けて子育て支援や若い世代が定住できるよう、雇用の創出、住環境、地域内交通整備や地域医療の充実等幅広い取り組みを行うとお聞きましたが、脱却に向けてどのような町づくりをしていくのか伺います。

2件目ですが、自転車のヘルメットについて伺います。

北海道は、平成30年4月1日から自転車条例が施行されていますが、道路交通法改正により、令和5年4月1日からすべての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。

北海道内は、令和5年度に1,366件の事故があり、毎年10人位が尊い命を落としています。

ヘルメット非着用時の死傷者に占める死者の割合は、着用時に比べて2倍高くなっており、46.7%が頭部に致命傷を負っています。

全国351市区町村で自転車ヘルメット購入補助金制度を導入しており、近くでは幌延町が行っています。

町民の安全を守るためにも、着用率を上げ、たくさんの町民が利用できるような補助金制度が必要だと思いますが、町長の見解をお伺いします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

竹中議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の消滅可能性都市についてお答えいたします。

令和6年4月に民間有識者で構成する人口戦略会議より、全国の43%にあたる744自治体で人口減少が加速し、将来的に「消滅の可能性がある」との報告がされ、令和2年から令和32年までの30年間で、20歳から39歳の女性が半減する市区町村を消滅可能性自治体と定義され、道内では約3分の2に相当する117市町村が対象となったところであります。女性の人口が減少している本町も対象となっております。大変重く受け止めているところであります。

豊富町の平成26年5月から、令和6年5月までの10年間の人口推移を見ますと、平成26年5月で、男性2,107人、女性2,070人、合計4,177人、令和6年5月では、男性1,823人、女性1,729人、合計3,552人となっており、10年間で男性は284人減で、減少率13.5%、女性は、341人減で、減少率16.5%で、残念ながら女性の減少率が大きい状況となっております。

議員ご指摘のとおり、子育てに特化した町づくりなどで、消滅可能性自治体から一部脱却している自治体もあります。

本町においてもこれまで、様々なご意見やご要望を踏まえ、議員皆様のご支援もいただきながら、園児・児童・生徒への給食費半額助成、乳幼児紙おむつ等購入助成事業、出産子育て応援給付金支給事業、ファミリーサポートセンター事業、保育園通園バス運行事業、未就園児の一時預かり、学童保育の公設公営への運営形態変更、また、地場産牛乳消費拡大として高校生以下の町民一人当たり50枚の補助券を交付しております。また、公設学習塾の実施、子育て世帯向け公営住宅の整備、結婚新生活支援補助金交付事業、地域医療の充実では、常勤医2名体制の維持、三樹会病院との連携など、子育て支援対策を含めそれぞれ務めてきたところであります。

また、雇用の取り組みでは、令和7年3月以降に稼働予定である、未利用天然ガスを活用した水素とカーボンナノチューブ製造実証事業が本格的に稼働する予定であり、プラント稼働に伴う雇用創出も図れると考えておりますが、さらに、関係機関・関係団体などと雇用の場の確保などについて、協議を進めてまいりたいと考えております。

今後も若い女性や子育て世代をはじめ、町民の皆様の魅力を感じていただけるよう、また、この町に住んでいて良かったと感じていただけるよう、仕事と育児の両立や、安心して子育てができる環境の整備、移住定住の支援、住環境の整備、町の資源を活用した雇用の場創出、長く住み続けられるための支援など、幅広い取り組みを行い、議員ご指摘の消滅可能性自治体からの脱却に向け、務めてまいりたいと考えております。

2点目の自転車のヘルメットについてお答えいたします。

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたところであります。

議員ご指摘のとおり、自転車乗車中の事故で、死亡した人のうち多くが、頭部の損傷が致命傷になっており、ヘルメットの着用状況による致死率では、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用時と比べ約2倍も高くなっており、頭部を守ることがとても重要となっております。

自転車用ヘルメットの購入費補助を行っている自治体は、全国では351自治体、北海道内においては39自治体で約2割の自治体で実施しており、近隣では幌延町と中川町が実施している状況であります。

町民の皆さんの手軽な移動手段である自転車乗車時の安全を守ることは大事なことであります。

そのため、ヘルメットの着用率を上げることは重要であると考えておりますので、今後どのような対応が望ましいのか、議会をはじめ町民の皆さんのご意見も伺いながら執り進めてまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

竹中議員、再質問ありますか？

3番（竹中 隆浩 君）

前向きな答弁ありがとうございます。

脱却した町では、子育て世代に目を向けています。今議論している遊具の話や若い人や独身の方が住むところ、雇用の問題、商工会と連携して豊富町のホームページから商工会へと外部リンクをつなげて、町の求人情報や空家物件だとかを載せたりする方法などいろいろな方法があると思います。

毎年10人くらい人口が減っています。後5年でもしかしたら3,000人を切るかもしれません。

今日は、豊富高校の生徒さんも傍聴に来られていますが、これから卒業されて、地元で就職される方や進学される方もいると思います。専門的な知識や教養を身につけてUターンで就職、地元で就職や開業される方もいるかもしれません。

関東首都圏からIターンで移住されると、地方創生支援金や企業支援金にプラスアルファを考える等、若い世代が増えるような具体的な施策をお伺いします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

再質問にお答えさせていただきます。

今竹中議員より、具体的なものということでございますけれども、今若い人たちが豊富町に住んでいただけるために、公営住宅の再編を検討しておりますし、住宅建設につきましては、民間の資金を利用した住宅建設も考えております。

また、何よりもまず人口減少を止めていくためには、私はまず雇用の場をしっかりと確保しなければいけないと考えております。先ほども答弁しましたが、水素の製造が本格的に始まろうとしておりますので、この水素事業を起爆剤として、それに関連するものをどのように繋げていくのか、豊富町には、今乳牛が13,000頭ほど飼育をされておりますので、こういうものもバイオマスに使って、行くのも一つの方策ですし、豊富町は酪農が基幹産業であります。この基幹産業と水素事業のリンクをうまくしていくということも一つであります。

また、皆さんが住んでいただきやすいよう、医療も今は2名のしっかりと医師の確保もしておりますし、将来的には、医師の確保については、健康財団さんもありますので、そういうところの協力を得ながら、しっかりと地域医療を進めていきたいと考えております。

また、具体的なことを言いますと、温泉地区の再開発というも検討に入れていかなければいけないと思っておりますし、そのためには、スクラップアンドビルドでまずは古い建物の撤去を進めて、新しいものを作っていただくというような政策で、空き家対策に力を入れて行くところでもあります。

そういうように、複合的にいろいろな政策を絡めていって、私が言っていますように豊富町イノベーションで新たな発想や新たな仕組みを取り入れ、そしてこの町をしっかりと皆さんに住んでいただきやすい町にしていきたいと考えております。

1期目からずっと町民が笑顔で豊かに暮らせる町づくりというものを、また初心に戻ってしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力ほどよろしくお願いいたします。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

竹中議員、再々質問ありますか？（「ありません」の声あり）

3番、竹中議員の質問が終わりました。

10番、鎌倉議員！

10番（鎌倉 和雄 君）

おはようございます。10番、鎌倉です。

2点について、町長の考え方並びに方向性を伺いたいというふうに思っております。

1点目、鳥獣被害に対する取り組みについて、豊富町は、自然環境に優れ、このことで、今年度は利尻礼文サロベツ国立公園が施行50周年となる記念の年でありますけれども、これとは裏腹に、鳥獣被害も相当なものがあり、春先のヒシクイ

による牧草の新芽被害、エゾシカによる植生物の被害と落ちた雄シカの角による農機具の損傷、ヒグマによる人間社会との、ま、近年まだヒグマは豊富町では出ていませんけれども、そういうことで、生活環境破壊という部分があると思います。

また、アライグマ、キツネによる乳牛の飼料被害やトウモロコシ等の被害など、鳥獣被害が多く聞かれます。一部保護鳥獣との考えもあるところですが、被害状況の試算が少なく農家として、どこに窮状を訴えていいのか分からない状況です。

このことから、これら鳥獣に対する被害に対し、豊富町としてどのように取り組むのか、取り組んできたのか、町長に伺いたいというふうに思います。

2点目です。子供達の遊び場と遊具の更新等についてであります。

以前、各町内にあった遊具が経年劣化で撤去され、子供達が遊ぶ場所と遊具が皆無の状況にあり、父兄からも新設を望む声が聞かれます。

設置の場所についても、色々あるというふうに思っておりますけれども、そのようなことで、子供達や父兄にとって早急に方向性を決めるとともに、子供達に優しい町と提案することは、今後のまちづくり計画や、20年失礼、2050年問題という深刻な課題にも、良い結果につながると考えますので、町長の英断を期待し、希望いたしますので、良い返事をお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の鳥獣の被害に対する取り組みについてお答えいたします。

本町の鳥獣被害対策につきましては、ヒグマ、エゾシカ、キツネ、カラスの駆除については、猟友会稚内支部豊富部会に、また、アライグマの駆除を株式会社サロベツベニソンにそれぞれ委託し、駆除を行っていただいているところであります。

昨年度の本町の鳥獣被害に係る駆除等の実績は、ヒグマ巡回が延べ18回、エゾシカ駆除527頭、キツネ駆除15頭、カラス駆除20羽、アライグマ駆除575頭となっております。

なお、渡り鳥であるヒシクイに関しましては、国の特別天然記念物に指定されており、駆除ができないことから、追い払いの対応を行っている現状であります。今後、有効な対策について、関係機関や関係団体などと検討してまいりたいと考えております。

本町の鳥獣の駆除につきましては、今後も主に猟友会に委託し、対応いただくこととなりますが、被害が拡大している状況も踏まえ、迅速な駆除対応が可能となるよう、ハンターに対する報酬などについて、猟友会豊富部会と協議を進め、適正な委託・駆除活動となるよう執り進めると共に、近年は農業被害に対応して、農業者の猟銃所持者も増加しつつありますので、ハンターの増員に向けた支援についても、関係団体などと協議を行い検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目の子供達の遊び場と遊具の更新等についてお答えいたします。

子供達の遊び場や遊具の整備につきましては、これまでも一般質問や昨年8月には豊富保育園父母会の皆さんよりご要望をいただき、保護者の皆さんなどと検討協議を進めてきたところでありますが、時間が経過し対応が遅くなっており、大変申し訳なく思っております。町としましても、子供達が集う安心・安全な遊び場は、子供たちの発達助長などにとって重要であると私も考えております。

豊富保育園父母の会の皆さんなどからいただいております要望や、市街地周辺にある遊具を伴う公園の今後のあり方み合わせて、広くご意見を伺うために、6月19日に開催をいたしました、子ども・子育て会議において、提起をさせていただきました。

今後、継続して議論をいただき、そのご意見を尊重しながら、町として方向性を出させていただきます、議会の皆様と協議をさせていただきますと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

鎌倉議員、再質問ありますか？はい、鎌倉議員！

10番（鎌倉 和雄 君）

1点目のいわゆるその猟友会等々をお願いしている部分ですけども、昨今の情報によりますと、いわゆる奈井江町ですか。いわゆるもう出動しないよという話がありました。豊富町として、こういう鳥獣対策で出動に係る、報酬・日当は、いくらぐらいなのか教えていただきたいなというふうに思っておりますし、ヒシクイ、今年の5月ぐらいですか、沼向方面に僕行ったときに、こんなにいるのかというくらいで、本当、もう何万羽なんてもんじゃないですよ。数え切れない数でした。

確かに法と言われればそうだけれども、ヒシクイに新芽食ったから、その分を払っていけて訳にいかないけれども、逆に糞だけたらしめていってですね、糞の被害にも合うということは聞いていました。

そういった事で、やっぱりそういう猟友会等々も含めて、何かの対応ができなければ、やっぱり相当な問題になろうかと思っておりますので、その辺の町長の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

2点目、先に、町長謝りの言葉が出ました、遅れていますと。確かに、同僚の竹中議員が、6月、昨年6月と9月にこの件については一般質問をしています。

やっぱりその中で、町長は、記録によりますと、令和5年度中、令和に入ってなかったから別かもしれない、今年度中に、提案いたしますという話でした。それから半年たっています。やはりこういうことについては早くやらないと、駄目だと私は思うんです。

まず1つは、場所の関係がありますよね、自分の考えではもう、定住の横の場所でしかないというふうに思っていますし、前に町長も、いわゆる橋かけるとかという話もありましたから、そういうことも含めてですね、早くまず場所を決めていただくと、いうことが1点だと思います。

もう1点は、やっぱり遊具をどういうものにするか。

各方面から、こういう遊具が良いよ、ああいう遊具が良いよって、いうのが出ていまして、町長先ほど言いましたように、19日の中でもそういうものも提示されながらやっぱりやってきている。子供達が、10年たって遊具を作ってくれて言っているのではないです。先に言ったようにもう経年劣化で取っちゃったと。もう作らないんだよっていうことは、1回言っていないけれども、やっぱりどこかにそういうものがないとですね、やっぱり子供達の遊ぶ場所という部分があります。

何年か前に、定住の裏に、カーペットというか絨毯っていうか、ちょっと小さい、非常に小さいスペースの遊び場を作ってくださいました。そういうことから含めて、あの周辺に僕は必要だというふうに思っていますし、防災計画も含めて、そういう部分からするとですね、安全であるよと、いわゆるヘリコプターが降りる角度に対して、そこはオーケーだよという話をしていますから、まず場所は早めに決めていただく。

あと遊具です。聞くところによりますと、こういう遊具が欲しいなといったときに、いつ頃提供できるんですかと業者さ

んに聞きますと、少なくとも半年後ですってという話で、やはりそういうことからすると、今早く決めないと、来年にも間に合わないってことになります。

やっぱりそういうことからするとですね、早めに一定程度その協議会等の話をしている中でいけば、遊具何点ぐらいをやるよと。1年でできないかもしれない。何年か計画を含めてですね、やっぱりそれなりのものを立ててやるということが私は必要だというふうに思いますので、そこは町長の僕は英断だと思います。

そういうことですね、今回、議会とよとみがまだ皆さんのところに届いていないかもしれないですが、ここの裏にですね、いわゆる、議員の中で、札幌の農試公園ですか、知事も載っています。そういう資料も見ながら早くやっていただきたい。

子供がね、お年寄りになるまで待つてでは駄目です。やはりその1日2日って僕は非常に大事だと思っていますので、決定をしなければすぐに進みませんよね。昨日おとといの19日の時も、やっぱりそういう話はするけれども前に進んでいない、という部分がありますので、その辺も含めて、早めにこういうものもやるよ、場所はここにすよって提案を今の段階でできると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。終わります。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

猟友会の関係ですけども、今のところは担当課から、そんなに軋轢があるっていうことは聞いてはおりません。

日当ですけど、今1日9,750円の日当が出てるということでもあります。

このことにつきましては、先ほど議員おっしゃっていましたが、奈井江町で、テレビでも報道等をされておりますけども、いろいろと猟友会と町のほうの軋轢みたいなものがありますので、そのところは先ほども、答弁しましたが、これはしっかりと猟友会のほうとも協議を進めてって、適正な報酬、並びに、どういう形で駆除をしていくのか。

また、猟友会でも、今委託をしていますけれども、猟銃の免許を取るのに助成をしていただいたり、そういうことも進めておりますので、さらにこれをしっかりと進めていきたいと考えております。

それと次、遊具の関係でございますけども、これは本当に皆さんから要望を受けて遅くなっているということに関しては、先ほども謝罪をさせていただきましたけど、もうちょっとスピード感のある進め方をしたいと考えております。

以前も、議会でも報告させていただきましたけども、場所の位置なんかもしっかりと議論をされて、そういう形で進んでいくのかなっていう感じもしております。

ただ、先ほどお答えいたしましたけど、今、第3期の子ども・子育て計画が進行中ですので、そちらの方へ、この問題の確認をさせていただくということになっております。

また、公園関係につきましてはですね、1町内団地また4町内団地、自然公園も含めて、また再編をしていくのか、そのところの整備をしていくか今検討させていただいているところでありますので、しっかりと対応をしていきたいと思っておりますし、今ずっと、皆さんから頂いた要望のやつのスケジュール的なものは、担当課長よりちょっと説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

議長（千葉 久 君）

鈴木町民課長！

町民課長（鈴木 充 君）

鎌倉議員さんの再質問にお答えをいたします。

先ほど河田町長の答弁にもございましたように、先日、6月19日に子ども・子育て会議を開催させていただきまして、この中でご審議をしていただいたところがございます。

この中で設置の場所についても、ご提案をさせていただいたところがございますけれども、様々なご意見をいただきまして、設置場所については、ご承認いただくことができませんでした。

この中でいただきました、ご意見も整理をいたしまして、日程の調整の関係もございますが、早い段階ですね、7月から8月初めにかけて、次回子ども・子育て会議を開催させていただき、改めて設置場所について、ご提案をさせていただきたいというふうに考えております。

また、まずはその場所の部分から進めまして、その後ですね遊具の選定や規模など大きさですとか、そういったものをですね、改めてこの会議の中でご審議をいただき、最終的には整備していきたいというふうに考えているところでございます。

以上答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

鎌倉議員再々質問？

10番（鎌倉 和雄 君）

今日、後ろに父兄の方たちもいらしてます。やっぱり望んでいるのは、早くやってくれということなんで、会議を開いてではないです。いついつまでにこういうものを整備したいと、いつまでにどうしたいという部分があるかと思しますので、そこを僕は聞きたいです。

町長が任期の2年後までにやるのか。来年やるのか。その辺ですよ。やはりそのことをきちっとしないと、今日来られている人たちが、何のために来たんだろうなど。鎌倉言ったみただけど回答無いよね。それじゃ駄目ですね。前に、高校生議会のときもそうだったんですけど、高校生がいらっしやって、そういう部分で提案を出しています。やっぱりそういうものをですね、きちっと受け止める。身をもって前に進むものがなければやはり駄目です。

検討しますっていうのは何もしないことってね、前から言っているんですけども、そういうことを最近、町長使わなくなったけれども、やはりそういうことからすると、検討ではなくて、いついつまでに皆さんの要望に答えられるようなものを作るという提案をいただきたいなと思いますね。再々質問ですから、これから先も何も質問できません。

そういうことで、やる場所の決定と遊具どういうものか、自分の知っている遊具は、ブランコだとかシーソーだとか程度のものしか分からないけど、今は相当立派なものがあって、15日に町長のところに資料がいつているかどうかわかんないけども、かなり大きなもので今はプラスチック製か何かでできていて、そういう遊具はたくさんある。やっぱりそういうものを設置すると、かなりの年数もつだろうという部分がありますし、そういうものを含めてやると、もう1つお願いしたいのは、公園を作ってそこに職員を配置するって必要性が僕はあると思っています。遊具を使い慣れていない子供たちが事故に遭うとかありますので、職員を配置しながら、公園を維持管理するんだってことも、含めて再々質問ですのでそれにあわせて答弁いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

河田町長！

町長（河田 誠一 君）

鎌倉議員の再々質問についてお答えをいたします。

基本的に鎌倉議員がおっしゃっているように、こういうものを早く答えを出すというのが一番理想的だと思っております。

私自体も、公園っていいですか、遊具の設置ってということに関しては、別に否定をしているわけでもありませんし、いち早くできるものであれば進めていきたいと考えております。

ただ、この案件につきましては、基本的には要望案件でございます。皆様からの先ほども答弁しましたけれども、皆さんから要望いただきましてそれを進めていくと。町民課が主体になりまして、父母の会だとか公園大作戦会議の皆さんですが、その方たちとご意見を交わしていただいて、一番よりよいものを作っていくということで経緯を見守っている状況でございます。

基本的に政策案件であります、トップダウン的にこれを作っていくことで進めていくというのは、一つの方法かと思うんですけども、今回のように皆さんから頂いた要望であれば、しっかりとしたビルドアップをしていくというのが必要なのかなというところで、あまりどっちかという、口を出してないというのが現状であります。

ですから今日、傍聴者の方もいますけど、決して否定をしているわけではなくて、意見がしっかりまとまればですね、それを早急に対応していくというのは、今の考えであります。

今までの経緯をちょっと見ますと、あるというのは、定住裏へ作っていただきたいというところで、防災監も含めて検討させていただきまして、7月5日の日には実際ヘリコプターも飛んでいきますので、そういう状況を確認しながらですね、これを進めていきたいと考えております。

遊具につきましては、いろんなご要望があると思いますので、先ほども言ったように、ビルドアップをしっかりしていくと。やはり、限られたスペースっていうのもありますし、その中でより良い、皆さんが望むものをしっかりと建設をしていくというのが我々の務めだと思っておりますので、スケジュール的にはですね先ほど課長のほうから答弁ありましたけど、いつ、その回答をいただけるのか、回答いただければすぐ、議会のほうに予算も含めて提案をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（千葉 久 君）

10番、鎌倉議員の質問が終わりました。以上で通告者の質問は終わりました。

一般質問はこれをもって終結いたします。

暫時休憩といたします。

（ベ ル）

（午前10時50分休憩）

（ベ ル）

（午前11時10分再開）

議長（千葉 久 君）

日程5、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

本日招集の、令和6年第2回豊富町議会定例会に提案申し上げます議案につきましては、豊富町表彰条例の一部を改正する条例など条例改正議案が2件、令和6年度豊富町一般会計及び特別会計補正予算案が2件、財産の取得についてが1件、予算繰越しについての報告議案が2件、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求める諮問が1件の合わせて8件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いをいたします。

議長（千葉 久 君）

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今定例会に提案された議案第53号から議案第54号までの議案の朗読及び、議案第55号から議案第56号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第53号から議案第54号までの議案の朗読及び議案第55号から議案第56号までの議案の歳入歳出の内容説明を省略することに決定しました。

日程6、議案第53号、豊富町表彰条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。山内総務課長！

総務課長（山内 英夫 君）

議案第53号、豊富町表彰条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

改正の主な内容は、副町長、教育長、農業委員会委員の功労表彰における自治功労者の在職期間の見直し、及び豊富町納税貯蓄組合連合会の解散に伴う納税表彰規定の削除、刑法等の一部を改正する法律による、懲役禁錮の刑の名称を拘禁刑に改める改正、その他、文言等の修正などを行うため、条例の一部を改正するものでございます。

以上ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第53号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程7、議案第54号、豊富町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。小松診療所事務長！

診療所事務長（小松 雅史 君）

議案第54号、豊富町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

今回の改正につきましては、診療所病棟におきまして円滑な勤務体制を構築するため、介護福祉士及び看護補助者の夜間勤務を取り入れ、従事した際は夜間介護手当を支給するため、本条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第54号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程8、議案第55号、令和6年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第55号、令和6年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は2回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ2億810万4,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ55億2,378万3,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第55号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程9、議案第56号、令和6年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小松診療所事務長！

診療所事務長（小松 雅史 君）

議案第56号、令和6年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計予算補正についてご説明いたします。

表紙の次のページをお開きください。

国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算は2回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ399万8,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ6億2,638万1,000円とするものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第56号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程10、議案第57号、財産の取得についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

議案第57号、財産の取得についてご説明いたします。

本議案は、平成7年度購入除雪車両の更新として、新たに除雪ドーザー14トンを購入することから、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以下、これより議案を朗読いたします。

議案第57号、財産の取得について、下記のとおり財産を取得するものとする。令和6年6月21日提出、豊富町長、河田誠一、記、1、財産の名称、除雪ドーザー14トン、2、規格形式、14トン級車輪式、3、数量、1台、4、取得価格、3,575万円、5、取得方法、指名競争入札、6、契約の相手方、北海道稚内市はまなす3丁目3番11号、吉川自動車工業株式会社、代表取締役、貝森好文。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第57号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程11、報告第1号、予算繰越しについて（一般会計繰越明許費について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

報告第1号予算繰越しについてご説明申し上げます。

繰越し明許費について、地方自治法施行例に基づき報告するものでございます。

それでは、議案を朗読いたします。

報告第1号、予算繰越しについて、地方自治法第213条第1項の規定により、令和5年度豊富町一般会計予算について、別紙のとおり予算繰越しをしたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。記、繰越明許費繰越計算書、別紙。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

報告第1号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認議決されました。

日程12、報告第2号、予算繰越しについて（公共下水道事業会計予算繰越しについて）を議題といたします。

内容の説明を求めます。能登屋建設課長！

建設課長（能登屋 将宏 君）

報告第2号予算繰越しについてご説明いたします。

予算繰越しにつきましては、地方公営企業法に基づきご報告するものでございます。

それでは議案を朗読いたします。

報告第2号、予算繰越しについて、地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和5年度豊富町公共下水道事業会計予算について、別紙のとおり予算繰越しをしたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。記、予算繰越計算書、別紙。

以上ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長（千葉 久 君）

内容説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

報告第2号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認議決されました。

日程13、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

内容の説明を求めます。鈴木町民課長！

町民課長（鈴木 充 君）

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてご説明申し上げます。

現在、法務大臣より委嘱されております人権擁護委員、水戸部輝美氏、佐藤美智子氏、鈴木香代子氏につきましては、令和6年9月30日をもって3年の任期満了による退任事由が生じ、法務大臣において、その後任者の委員を委嘱する必要があることから、引き続き水戸部輝美氏、佐藤美智子氏、鈴木香代子氏を人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものでございます。

これより諮問を朗読いたします。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。記、住所、天塩郡豊富町字豊富大通8丁目、氏名、水戸部輝美、昭和34年5月13日生まれ。住所、天塩郡豊富町字豊富西3条10丁目、氏名、佐藤美智子、昭和29年2月12日生まれ。住所、天塩郡豊富町字豊富東7条1丁目、氏名、鈴木香代子、昭和39年8月14日生まれ。

以上、ご承認くださいますようよろしくお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

諮問第1号、原案により適任とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案はこれを適任とすることに決定されました。

お諮りいたします。

日程14、陳情第1号、サロベツカントリークラブが管理するゴルフ場設備修繕費用の援助についての陳情については、総務産業常任委員会に付託して審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号は総務産業常任委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りいたします。

日程15から日程16までの意見案については、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思えます。

ご意義ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、日程15から日程16までの意見案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

日程15、意見案第1号、食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第1号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程16、意見案第2号、厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書についてを議題といたします。

質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

意見案第2号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決決定されました。

日程17、閉会中の継続調査の申出についてをお諮りいたします。

総務産業常任委員会、予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会、議会運営委員会より、閉会中の継続調査について申し出がありますので、これを承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、承認することに決定しました。

お諮りいたします。

本定例会の会議に付されました事件は、すべて終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本定例会を本日で閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を終了いたします。令和6年第2回豊富町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（べ ル）

（午前11時26分閉会）